

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年11月28日

【中間会計期間】 第61期中(自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)

【会社名】 株式会社芦の湖カントリークラブ

【英訳名】 なし

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村茂徳

【本店の所在の場所】 静岡県三島市字南原菅4708番地

【電話番号】 055 985 2122

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 野村茂徳

【最寄りの連絡場所】 静岡県三島市字南原菅4708番地

【電話番号】 055 985 2122

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 野村茂徳

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成28年 3月1日 至 平成28年 8月31日	自 平成29年 3月1日 至 平成29年 8月31日	自 平成30年 3月1日 至 平成30年 8月31日	自 平成28年 3月1日 至 平成29年 2月28日	自 平成29年 3月1日 至 平成30年 2月28日
売上高 (千円)	189,019	179,997	174,348	338,541	315,144
経常利益又は経常損失 () (千円)	13,384	4,469	2,084	11,091	11,629
中間純利益又は 中間(当期)純損失 () (千円)	5,115	2,859	2,109	7,150	9,562
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (千円)	520,159	520,602	505,206	517,781	507,826
総資産額 (千円)	981,424	982,968	938,063	994,652	972,754
1株当たり純資産額 (円)	146,606	147,354	143,606	145,936	143,860
1株当たり中間純利益金 額又は中間(当期)純損失 金額 () (円)	1,438	807	598	2,012	2,704
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.0	53.0	53.9	52.1	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,875	11,291	15,378	21,855	27,298
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,538	3,610	108	156	13,321
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,854	11,244	10,722	20,646	22,747
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	54,403	54,577	45,743	80,724	71,952
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	24 (10)	24 (11)	23 (13)	24 (9)	23 (10)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 当社は、中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していない。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

該当事項なし。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成30年8月31日現在)

セグメントの名称	従業員数〔名〕
ゴルフ場事業	20〔13〕
転貸事業	3
合計	23〔13〕

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は〔〕内に当中間会計期間の平均人数を外数で記載している。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間は稼ぎ時の5月、8月に濃霧で来場者数が大幅に減少した。全体的には昨年に比べると濃霧の日数が14日、悪天候日数が9日、土日祝日の悪天候日数が6日多く、平成22年からデータを取り出した中で最悪であった。その結果、来場者数は昨年に比べ1,260人の減少となった。

一方、転貸事業は工事分担金や事務手数料が増加したことにより、大幅に増収となった。

設備関係では、経理関係のIT化とGPSゴルフカートナビゲーションの検討を行った。IT化は大手会計ソフトを検討し、来年の消費税率変更に対応予定。また、GPSゴルフカートナビゲーションは、11月には稼働する予定。昨年、芝を剥がした3面のグリーンは、種まきを行い芝は全て順調に育っている。

この結果、当中間会計期間の業績は会員登録料収入が前年同期の1,590千円の増加、別荘管理収入が前年同期の7,458千円の増加であったものの、ゴルフ場の売上が前年同期の13,580千円の減少により、売上高は174,348千円（前年同期比96.9%）となった。しかし、営業費用が823千円減少となったため、営業損失は3,107千円（前年同期は営業利益1,719千円）、経常損失は2,084千円（前年同期は経常利益4,469千円）となった。また、中間純損失は2,109千円（前年同期は2,859千円の利益）となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

ゴルフ場事業

ゴルフ場事業は非常に濃霧の日が多く、特に8月のお盆は全滅で、来場者数は昨年に比べ1,260人減少の11,923人となった。ゴルフ場売上高は前年同期比13,580千円減少の98,414千円となった。

ゴルフ場事業収益は133,727千円（前年同期比91.1%）、セグメント損失1,456千円（前年同期は7,506千円の利益）となった。

転貸事業

転貸事業は事務手数料が4,016千円増加したことなどにより、事業収益は40,620千円（前年同期比122.5%）、セグメント利益は11,930千円（前年同期比147.9%）となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ26,209千円減少し、45,743千円となった。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果、減少した資金は15,378千円（前年同期は、11,291千円の減少）となった。これは主に減価償却費12,358千円の計上、未払金の増加7,214千円、その他の負債の減少32,981千円によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果、減少した資金は108千円（前年同期は、3,610千円の減少）となった。これは有形固定資産の取得による支出108千円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果、減少した資金は10,722千円（前年同期は、11,244千円の減少）となった。これは主に長期借入金の返済による支出3,576千円、リース債務の返済による支出6,862千円によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はゴルフ場事業及び転貸事業を行っており、受注・生産形式の営業活動は行っていない。また販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメントごとの状況の売上高の記載に示されたとおりである。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. ゴルフ場事業

当中間会計期間は過去に比べ悪天候（特に霧の日）の日が多く、これに対応するべくGPSゴルフカートナビゲーションを導入する。また、ゴルフ場経理ソフトを基幹システムに乗り入れできるソフトに変更する。現状のような悪天候の多い年でも利益を出せる体質に変更するため構造改革を検討する。

2. 転貸事業

苦労して拡販に努めたサービスがやっと定着してきたので、更に充実させる。
自社で持っている土地は斜面地が多いので、これを販売につなげるツールを検討する。仲介事業は好調なので、更にきめ細かく対応する。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末における資産の部の合計は938,063千円で、前事業年度末(972,754千円)に比較して34,690千円の減少となった。

主な増減内容は現金及び預金の減少26,209千円等によるものである。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債の部の合計は432,857千円で、前事業年度末(464,927千円)に比較して32,069千円の減少となった。

主な増減内容は未払金の増加7,214千円、流動負債「その他」に含まれる前受金の減少32,633千円、リース債務の減少6,862千円等によるものである。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産の部の合計は505,206千円で、前事業年度末(507,826千円)に比較して2,620千円の減少となった。

これは、繰越利益剰余金の減少2,109千円等によるものである。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は174,348千円で前中間会計期間(179,997千円)に比較して、5,649千円の減少となった。これは主にゴルフ場売上高の減少13,580千円、別荘管理収入の増加7,458千円によるものである。

営業費用は177,455千円で前中間会計期間(178,278千円)に比較して823千円減少となった。

この結果、営業損失は3,107千円(前中間会計期間の営業利益1,719千円)、経常損失は2,084千円(前中間会計期間の経常利益4,469千円)、中間純損失は2,109千円(前中間会計期間の中間純利益2,859千円)となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりである。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

該当事項なし。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりである。

事業名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支 払額				
ゴルフ場 (三島市南原菅)	ゴルフ場 事業	G P Sゴルフカー トナビゲーション システム一式	11,088	-	自己資金	平成30年 10月	平成30年 10月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000
計	16,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000	4,000		当社は単元株制度を採用して いない。
計	4,000	4,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月1日～ 平成30年8月31日		4,000		200,000		

(6) 【大株主の状況】

(平成30年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村 茂徳	東京都三鷹市	101	2.53
池貝 佐知子	東京都江戸川区	96	2.40
池貝 庄司	東京都渋谷区	78	1.95
佐野 昌彦	東京都目黒区	52	1.30
(株)ニッポン放送	東京都千代田区有楽町 1 9 3	25	0.63
(株)日本ゴルフメンバーズ	東京都中央区八丁堀 3 2 5 8	24	0.60
堀 桜子	東京都世田谷区	21	0.53
田中 千三	神奈川県川崎市宮前区	18	0.45
増山 百合子	東京都目黒区	18	0.45
田中 稔	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
田中 正子	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
秋山 こずえ	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
田中 薫	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
計	-	493	12.33

(注) 自社が保有する自己株式が482株あるが、大株主の状況には記載していない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 482		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,518	3,518	
単元未満株式			
発行済株式総数	4,000		
総株主の議決権		3,518	

【自己株式等】

(平成30年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)芦の湖 カントリークラブ	静岡県三島市字南原菅 4708	482		482	12.05
計		482		482	12.05

2 【株価の推移】

非上場のため、該当事項なし。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人ソニックにより中間監査を受けている。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表を作成していない。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 2月28日)	当中間会計期間 (平成30年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,952	45,743
営業未収入金	61,676	65,835
たな卸資産	2,723	2,216
繰延税金資産	20,752	21,108
預け金	60,000	60,000
未収還付法人税等	736	0
その他	392	1,109
流動資産合計	218,234	196,014
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	105,791	102,575
構築物（純額）	19,921	18,740
ゴルフコース	473,780	473,780
リース資産（純額）	39,768	33,285
その他（純額）	49,004	48,387
有形固定資産合計	1 688,266	1 676,769
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	39,408	39,081
繰延税金資産	1,647	1,747
その他	13,708	13,716
投資その他の資産合計	54,765	54,544
固定資産合計	754,519	742,049
資産合計	972,754	938,063
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	207
1年内返済予定の長期借入金	7,152	6,812
未払金	8,489	15,703
リース債務	13,267	11,939
未払法人税等	934	893
その他	2 60,704	2 32,291
流動負債合計	90,546	67,847
固定負債		
長期借入金	5,610	2,374
会員預り金	317,210	316,610
長期預り保証金	22,475	22,475
リース債務	29,085	23,550
固定負債合計	374,380	365,009
負債合計	464,927	432,857

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当中間会計期間 (平成30年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
設備更新積立金	50,000	50,000
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	31,786	29,677
利益剰余金合計	331,786	329,677
自己株式	22,989	23,272
株主資本合計	508,797	506,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	970	1,198
評価・換算差額等合計	970	1,198
純資産合計	507,826	505,206
負債純資産合計	972,754	938,063

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成30年 3月 1日 至 平成30年 8月31日)
売上高	179,997	174,348
売上原価	164,423	163,873
売上総利益	15,573	10,474
一般管理費	13,854	13,581
営業利益又は営業損失()	1,719	3,107
営業外収益	2 2,878	2 1,098
営業外費用	128	76
経常利益又は経常損失()	4,469	2,084
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	4,469	2,084
法人税、住民税及び事業税	313	380
法人税等調整額	1,296	355
法人税等合計	1,609	24
中間純利益又は中間純損失()	2,859	2,109

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	250,000	41,348	341,348
当中間期変動額					
中間純利益				2,859	2,859
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	2,859	2,859
当中間期末残高	200,000	50,000	250,000	44,208	344,208

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	22,600	518,748	967	967	517,781
当中間期変動額					
中間純利益		2,859			2,859
自己株式の取得	239	239			239
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			200	200	200
当中間期変動額合計	239	2,620	200	200	2,820
当中間期末残高	22,839	521,369	767	767	520,602

当中間会計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	250,000	31,786	331,786
当中間期変動額					
中間純損失()				2,109	2,109
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	2,109	2,109
当中間期末残高	200,000	50,000	250,000	29,677	329,677

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	22,989	508,797	970	970	507,826
当中間期変動額					
中間純損失()		2,109			2,109
自己株式の取得	283	283			283
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			227	227	227
当中間期変動額合計	283	2,393	227	227	2,620
当中間期末残高	23,272	506,404	1,198	1,198	505,206

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	4,469	2,084
減価償却費	13,115	12,358
受取利息及び受取配当金	385	0
支払利息	98	51
営業未収入金の増減額(は増加)	3,019	4,158
たな卸資産の増減額(は増加)	125	506
未払消費税等の増減額(は減少)	1,005	3,968
未払金の増減額(は減少)	10,293	7,214
その他の資産の増減額(は増加)	2,362	219
その他の負債の増減額(は減少)	35,226	32,981
小計	9,423	14,906
利息及び配当金の受取額	385	0
利息の支払額	98	51
法人税等の支払額	2,154	421
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,291	15,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,610	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,610	108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,576	3,576
自己株式の取得による支出	239	283
リース債務の返済による支出	7,429	6,862
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,244	10,722
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,146	26,209
現金及び現金同等物の期首残高	80,724	71,952
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 54,577	1 45,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

売店商品及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

個別の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当中間会計期間 (平成30年8月31日)
	1,038,593千円	1,050,199千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
有形固定資産	12,362千円	11,605千円
無形固定資産	752千円	752千円

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
受取利息配当金	385千円	0千円
会員権買取差益	1,434千円	-千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,000			4,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	452	15		467

(注) 普通株式の自己株式の増加は、買取によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

当中間会計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,000			4,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	470	12		482

(注) 普通株式の自己株式の増加は、買取によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成30年 3月 1日 至 平成30年 8月31日)
現金及び預金	54,577千円	45,743千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	54,577千円	45,743千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ゴルフ場におけるコース管理車両、電磁乗用カート、送迎バス、社用車(以上 車両運搬具)及び自動精算機システム(工具器具備品)である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)を参照)。

前事業年度(平成30年2月28日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	71,952	71,952	
(2) 営業未収入金	61,676	61,676	
(3) 預け金	60,000	60,000	
(4) 投資有価証券	39,408	39,408	
資産計	233,038	233,038	
(1) 未払金	8,489	8,489	
(2) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	42,352	41,368	984
(3) 前受金	58,349	58,349	
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	12,762	12,656	105
負債計	121,953	120,863	1,089

当中間会計期間(平成30年8月31日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,743	45,743	
(2) 営業未収入金	65,835	65,835	
(3) 預け金	60,000	60,000	
(4) 投資有価証券	39,081	39,081	
資産計	210,660	210,660	
(1) 未払金	15,703	15,703	
(2) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	35,490	34,725	764
(3) 前受金	25,716	25,716	
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	9,186	9,118	67
負債計	86,095	85,264	831

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

- (4) 投資有価証券

投資信託は、証券会社から提示された価格によっている。

負 債

- (1) 未払金、(3)前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

- (2) リース債務、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引または借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区分	平成30年 2月28日	平成30年 8月31日
会員預り金	317,210	316,610
長期預り保証金	22,475	22,475

会員預り金及び長期預り保証金については、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示をしていない。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成30年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	39,408	40,805	1,396
合計	39,408	40,805	1,396

当中間会計期間(平成30年8月31日)

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	39,081	40,805	1,723
合計	39,081	40,805	1,723

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(平成30年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,450	1,540	-
合計	10,450	1,540	-

当中間会計期間(平成30年8月31日)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、芦の湖カントリークラブの運営、芦ノ湖高原別荘地の転貸事業を展開している。

従って、当社は事業内容により「ゴルフ場事業」「転貸事業」の2つを報告セグメントとしている。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ゴルフ場事業」は、当社が当社の設営するゴルフ場 芦の湖カントリークラブを運営している。「転貸事業」は当社がゴルフ場敷地内に別荘地を造成し、芦ノ湖高原別荘地として転貸を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	146,835	33,162	179,997
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	146,835	33,162	179,997
セグメント利益	7,506	8,067	15,573
セグメント資産	777,104	23,766	800,870
その他の項目			
減価償却費	12,726	388	13,115
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,549	1,390	25,940

当中間会計期間(自 平成30年 3月 1日 至 平成30年 8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	133,727	40,620	174,348
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	133,727	40,620	174,348
セグメント利益又は損失()	1,456	11,930	10,474
セグメント資産	754,860	25,457	780,317
その他の項目			
減価償却費	11,905	452	12,358
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	108	108

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	179,997	174,348
その他の売上高	-	-
セグメント間取引消去	-	-
中間財務諸表の売上高	179,997	174,348

(単位：千円)

利益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	15,573	10,474
その他の利益	-	-
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	13,854	13,581
棚卸資産の調整額	-	-
中間財務諸表の営業利益又は営業損失()	1,719	3,107

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：千円)

資産	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	800,870	780,317
その他の資産	-	-
全社資産(注)	182,097	157,746
その他の調整額	-	-
中間財務諸表の資産合計	982,968	938,063

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産である。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間財務諸表計上額	
	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前中間 会計期間	当中間 会計期間
減価償却費	13,115	12,358	-	-	13,115	12,358
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,940	108	-	-	25,940	108

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当中間会計期間(自 平成30年 3月 1日 至 平成30年 8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当中間会計期間 (平成30年8月31日)
(1) 1株当たり純資産額	143,860円	143,606円

	前中間会計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額()	807円	598円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は 中間純損失金額()(千円)	2,859	2,109
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益額又は 中間純損失金額()	2,859	2,109
普通株式の期中平均株式数(株)	3,540	3,523

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)平成30年5月30日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月26日

株式会社芦の湖カントリークラブ
取締役会 御中

監査法人ソニック

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 勝 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社芦の湖カントリークラブの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社芦の湖カントリークラブの平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。